

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第11項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第96期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 篤

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員
経営企画室長 森 忠 嗣

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員
経営企画室長 森 忠 嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	420,762	622,432	576,852
経常利益	(百万円)	12,013	16,339	18,160
四半期(当期)純利益	(百万円)	6,874	12,485	295
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	13,391	20,766	2,251
純資産額	(百万円)	197,337	244,052	182,277
総資産額	(百万円)	385,642	618,412	377,716
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	70.81	107.34	3.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	70.51	106.88	3.03
自己資本比率	(%)	50.7	39.4	47.8

回次		第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	43.48	1.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成26年9月1日付で株式併合(2株を1株に併合)を実施いたしましたが、第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）はイズミヤ株式会社と株式交換による経営統合を行いました。これに伴い、報告セグメントにイズミヤ事業を加え、また以下の16社を連結子会社に加えております。

イズミヤ株式会社、蘇州泉屋百貨有限公司、カナート株式会社、株式会社サンローリー、株式会社カンソー、株式会社デリカ・アイフーズ、株式会社アバンティブックセンター、株式会社イズミヤ総研、株式会社サン・フレッシュ、株式会社サン・ロジサービス、株式会社カンソー堺、イズミヤカード株式会社、株式会社ビーユー、株式会社はやし、木次リテイル・サービス株式会社、有限会社ファウンテンフォレスト

なお、株式会社サン・ロジサービスは当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるイズミヤ株式会社と合併し、消滅しております。

また、その他事業における関係会社の異動は次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、会社設立に伴い株式会社エイチ・ツー・オー スタイルネット及び株式会社エイチ・ディ ベースモードの2社を、並びに重要性が増したことに伴い株式会社エイチ・ツー・オー システムを連結の範囲に含めております。

中野食品株式会社及び寿製麺株式会社の2社につきましては、第1四半期連結会計期間において保有株式を売却したため、連結子会社ではなくなっております。

また当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した寧波開発株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「PM事業」、「その他事業」の4区分から、「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「イズミヤ事業」、「その他事業」の4区分に変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

《連結業績（平成26年4月1日～平成26年12月31日）》

	金額（百万円）	前年同期比（％）
売上高	622,432	147.9
営業利益	16,106	145.0
経常利益	16,339	136.0
四半期純利益	12,485	181.6

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）における当社グループの連結業績は、既存事業が好調に推移したことに加えて、6月にイズミヤ株式会社が連結子会社となった影響により、売上高、利益ともに前年実績を大きく上回りました。

全体の概況としては、4月は消費税率引き上げ直後の反動減が見られましたが、7月以降は消費動向も改善し、さらに消費税率引き上げに備えたグループ全体でのコスト構造の見直しが寄与したこともあり、当社グループの連結売上高は、622,432百万円、前年同期比147.9%となり、営業利益は、16,106百万円、前年同期比145.0%、経常利益は、16,339百万円、前年同期比136.0%となりました。

四半期純利益については、6月に実施したイズミヤ株式会社との株式交換による経営統合により10,030百万円の「負ののれん」が発生するなど10,620百万円を特別利益に計上しましたが、店舗等閉鎖損失など8,546百万円を特別損失に計上したため、12,485百万円、前年同期比181.6%となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間より、イズミヤ株式会社及びその子会社は、主として決算日を2月末日から3月31日に変更し、6月から12月の業績を連結しております。

各セグメントの概況は次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「PM事業」、「その他事業」の4区分から、「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「イズミヤ事業」、「その他事業」の4区分に変更しております。

百貨店事業

《百貨店事業の業績（平成26年4月1日～平成26年12月31日）》

	金額（百万円）	前年同期比（％）
売上高	311,778	100.4
営業利益	11,870	134.0

百貨店事業全体では、4月以降は消費税率引き上げの影響を受けましたが、グランドオープンから2年目を迎えた阪急うめだ本店では、特に地元商圈以外の広域エリアに対して、店内約30ヶ所のイベントスペースで開催されるイベント情報の告知を強化するなど商圈の拡大を推し進めました。さらに、10月からの免税対象品目の拡大を見据え

たインバウンドのお客様に対するサービスの拡充を図り、10月以降の免税売上高は前年同期比で約3倍となるなど、地元商圏以外のお客様の売上高が全体の伸び率以上で推移し、全体の売上高を押し上げた結果、阪急メンズ大阪を含めた阪急本店の売上高は144,528百万円、前年同期比で104.5%となりました。

一方、阪神梅田本店では、消費税率引き上げに加えて、本年2月に本格着工を予定している建て替え工事に伴う準備工事による売場面積の減少が影響し、売上高は、55,042百万円、前年同期比91.1%となりました。

支店では、全13店舗中6店舗で売上高が前年実績を上回りました。なかでもオープンから4年目を迎えた博多阪急では、平成24年8月より29か月連続で売上高が前年実績を上回り、売上高は、30,810百万円、前年同期比106.5%と好調を維持し、さらに阪急メンズ東京では、ファッション感度の高い商品構成がお客様の支持を受け、さらにインバウンドのお客様の増加もあり、売上高は、9,834百万円、前年同期比108.1%となりました。

スーパーマーケット事業

《スーパーマーケット事業の業績（平成26年4月1日～平成26年12月31日）》

	金額（百万円）	前年同期比（％）
売上高	81,944	108.9
営業利益	1,663	113.5

株式会社阪食では、兵庫県内に3店舗、京都市内に2店舗の計5店舗を新規出店し、既存店舗を3店舗改装するなど営業力の強化を図り、特に生鮮品を中心に売上高を伸ばしました。また、スーパーマーケット事業の成長戦略の要となる新タイプの都市型スーパー「高質食品専門館」は、12月末現在で全76店舗中46店舗となりました。

食品製造子会社では、株式会社阪急ベーカリーが展開する100円パン事業が引き続き順調に事業規模を拡大しました。

イズミヤ事業

《イズミヤ事業の業績（平成26年4月1日～平成26年12月31日）》

	金額（百万円）	前年同期比（％）
売上高	195,671	
営業利益	2,453	

イズミヤ株式会社では、2店舗を新規出店し、既存店舗を3店舗改装するなど営業力の強化を図りました。売上高は消費税率引き上げ後、衣料品等を中心に反動減が見られましたが、適正在庫の維持や惣菜事業の直営化により利益率の向上を図りました。また、前年3月より本格稼動した食品プロセスセンターを活用することで、商品調達力の強化と店舗オペレーションの改善を図りました。

なお、当第3四半期連結累計期間における上記イズミヤ事業の業績には、イズミヤ株式会社及びその子会社の主として平成26年6月1日から平成26年12月31日までの期間の損益計算書が連結対象として含まれております。

その他事業

《その他事業の業績（平成26年4月1日～平成26年12月31日）》

	金額（百万円）	前年同期比（％）
売上高	33,038	94.8
営業利益	2,123	77.7

6月に中野食品株式会社と寿製麺株式会社の2社を株式譲渡した影響もあり、その他事業全体では減収減益となりましたが、婦人靴専門店の株式会社カルネや化粧品セレクトショップの株式会社エフ・ジー・ジェイ、パン販売店の株式会社阪急B&Cプランニングなどの小売専門店業態は積極的な店舗網の拡大を図りました。また、株式会社大井開発では、ビジネスホテル「アワーズイン阪急シングル館」の客室稼働率が95.8%と引き続き好調を維持したことに加えて、全室ツインルームの「アワーズイン阪急ツイン館」と、新たな商業施設が前年3月に開業したことにより、売上高、営業利益ともに前年実績を上回りました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は618,412百万円となり、前連結会計年度末に比べ240,695百万円増加しました。これは、イズミヤ株式会社との経営統合により総資産が205,635百万円増加したことに加え、イズミヤ株式会社との経営統合の影響を除いたベースで、投資有価証券が時価の上昇及び寧波開発株式会社への出資等により22,581百万円増加したことなどによるものです。

負債合計は374,359百万円となり、前連結会計年度末から178,920百万円増加しました。これはイズミヤ株式会社との経営統合により負債合計が150,817百万円増加したことに加え、イズミヤ株式会社との経営統合の影響を除いたベースで、新規発行に伴い社債が10,000百万円増加したことなどによるものです。

また、純資産は244,052百万円と前連結会計年度末から61,775百万円増加しました。これは主として、四半期純利益の計上12,485百万円のほか、イズミヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換により、株式交換完全親会社となるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の資本準備金が35,322百万円、その他資本剰余金が7,966百万円、それぞれ増加したことに加え、株式含み益の増加によりその他有価証券評価差額金が7,980百万円増加したことなどによるものです。

なお、自己資本比率は39.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

(5) 従業員数

第1四半期連結会計期間において、当社はイズミヤ株式会社と経営統合いたしました。これに伴い、イズミヤ事業の従業員数が当第3四半期連結会計期間末において3,536[10,465]名増加いたしました。

なお、従業員数は就業人員数であり、他社への出向者を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。また、[外書]は、臨時雇用者数の10ヵ月平均人員であります。

(6) 主要な設備

第1四半期連結会計期間において、当社はイズミヤ株式会社と経営統合いたしました。これに伴い、主要な設備として、当第3四半期連結会計期間末において、イズミヤ事業の以下の設備が新たに増加しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
イズミヤ 株式会社	西神戸店 (神戸市西区)	イズミヤ事業	店舗	2,964	3	5,030 (42,669)	20	8,018	48 [114]
	和歌山店 (和歌山県和歌山市)	イズミヤ事業	店舗	1,731	1	4,740 (27,868)	31	6,504	64 [102]
	若江岩田店 (大阪府東大阪市)	イズミヤ事業	店舗	1,309		3,072 (18,745)	8	4,390	25 [94]
	南港センター (大阪市住之江区)	イズミヤ事業	食品加工 センター	300	463	3,350 (35,963)	87	4,201	37 [59]
	六地藏店 (京都市伏見区)	イズミヤ事業	店舗	781		2,645 (13,706)	435	3,861	21 [80]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、他社への出向者を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。

2. 従業員数欄の[外書]は、臨時雇用者数の10ヵ月平均人員であります。

また、第1四半期連結会計期間において、中野食品株式会社については保有株式を売却し、連結の範囲から除外しております。これに伴い、その他事業の以下の設備が減少いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中野食品 株式会社	本社工場 (埼玉県八潮市)	その他事業	工場	1,005	388	510 (7,268)	77	1,981	169 [459]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、他社への出向者を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。

2. 従業員数欄の[外書]は、臨時雇用者数の3ヵ月平均人員であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

(注) 当社は、平成26年6月24日開催の定時株主総会決議により、平成26年9月1日付で株式併合にあわせて定款の変更を行い、発行可能株式総数は300,000,000株から150,000,000株になりました。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,201,396	125,201,396	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式。単元株式数は100 株であります。
計	125,201,396	125,201,396		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年6月24日開催の定時株主総会決議により、平成26年9月1日付で2株を1株にする株式併合を実施し、発行済株式総数は125,201,397株減少し、提出日現在の発行済株式総数は125,201,396株となっております。

3. 当社は、平成26年6月24日開催の定時株主総会決議により、平成26年9月1日付で1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施し、単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		125,201,396		17,796		72,495

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 382,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,382,800	1,243,828	
単元未満株式	普通株式 436,096		
発行済株式総数	125,201,396		
総株主の議決権		1,243,828	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株(議決権の数17個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。
3. 当社は、イズミヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を平成26年6月1日付で実施し、本株式交換の対価の一部として新規に株式を43,662,016株発行し、発行済株式総数は250,402,793株となりました。
4. 当社は、平成26年6月24日開催の定時株主総会決議により、平成26年9月1日付で2株を1株にする株式併合を実施し、発行済株式総数は125,201,397株減少し、提出日現在の発行済株式総数は125,201,396株となっております。
5. 当社は、平成26年6月24日開催の定時株主総会決議により、平成26年9月1日付で1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施し、単元株式数は100株になっております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪市北区角田町8番7号	382,500		382,500	0.31
計		382,500		382,500	0.31

- (注) 1. 当社は、イズミヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を平成26年6月1日付で実施し、本株式交換の対価の一部として当社が保有する自己名義所有株式10,000,000株を割当交付しました。
2. 当社は、当社の連結子会社である株式会社家族亭を株式交換完全子会社とする株式交換を平成26年8月1日付で実施し、本株式交換の対価として当社が保有する自己名義所有株式1,867,545株を割当交付しました。
3. 当社は、平成26年6月24日開催の定時株主総会決議により、平成26年9月1日付で2株を1株にする株式併合を実施しております。
4. 当社は、平成26年6月24日開催の定時株主総会決議により、平成26年9月1日付で1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施し、単元株式数は100株になっております。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,402	47,756
受取手形及び売掛金	30,987	51,996
商品及び製品	15,270	39,145
仕掛品	177	149
原材料及び貯蔵品	1,060	1,062
繰延税金資産	3,936	4,471
未収入金	2,746	5,406
その他	2,529	7,588
貸倒引当金	82	429
流動資産合計	92,027	157,146
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	74,296	110,823
機械装置及び運搬具（純額）	2,197	3,519
土地	37,460	110,418
建設仮勘定	140	2,185
その他（純額）	6,389	9,785
有形固定資産合計	120,484	236,732
無形固定資産		
のれん	7,942	7,861
その他	7,154	13,074
無形固定資産合計	15,097	20,936
投資その他の資産		
投資有価証券	88,949	114,009
長期貸付金	2,730	3,189
差入保証金	47,217	74,670
繰延税金資産	9,862	10,270
その他	1,612	1,978
貸倒引当金	265	521
投資その他の資産合計	150,107	203,596
固定資産合計	285,689	461,265
資産合計	377,716	618,412

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,213	82,699
1年内償還予定の社債	-	100
短期借入金	5	-
コマーシャル・ペーパー	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	35,483	11,608
未払法人税等	5,064	3,162
繰延税金負債	1	0
商品券	18,909	21,479
賞与引当金	5,250	2,450
役員賞与引当金	127	99
店舗等閉鎖損失引当金	-	5,319
ポイント引当金	1,272	2,925
資産除去債務	5	446
その他	31,268	45,911
流動負債合計	141,603	181,203
固定負債		
社債	-	18,700
長期借入金	5,501	100,010
繰延税金負債	18,339	24,373
再評価に係る繰延税金負債	310	310
役員退職慰労引当金	176	184
商品券等回収引当金	2,082	2,283
退職給付に係る負債	18,221	25,287
資産除去債務	406	2,410
長期預り保証金	5,834	11,849
長期未払金	2,936	5,344
その他	26	2,402
固定負債合計	53,835	193,156
負債合計	195,439	374,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金	48,273	93,103
利益剰余金	96,901	106,614
自己株式	154	33
株主資本合計	162,817	217,481
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,636	29,617
繰延ヘッジ損益	-	21
土地再評価差額金	81	81
為替換算調整勘定	-	3
退職給付に係る調整累計額	4,128	3,798
その他の包括利益累計額合計	17,589	25,881
新株予約権	676	671
少数株主持分	1,194	17
純資産合計	182,277	244,052
負債純資産合計	377,716	618,412

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	420,762	622,432
売上原価	306,429	445,078
売上総利益	114,333	177,353
販売費及び一般管理費	103,225	161,246
営業利益	11,107	16,106
営業外収益		
受取利息	47	59
受取配当金	976	951
諸債務整理益	1,041	1,017
その他	623	701
営業外収益合計	2,688	2,730
営業外費用		
支払利息	341	877
商品券等回収引当金繰入額	859	814
その他	582	805
営業外費用合計	1,782	2,496
経常利益	12,013	16,339
特別利益		
負ののれん発生益	-	10,030
関係会社株式売却益	-	295
投資有価証券売却益	-	188
固定資産売却益	-	105
関係会社清算益	126	-
特別利益合計	126	10,620
特別損失		
店舗等閉鎖損失	-	7,703
店舗建替関連損失	-	527
固定資産除却損	189	255
減損損失	132	60
特別損失合計	321	8,546
税金等調整前四半期純利益	11,818	18,413
法人税、住民税及び事業税	1,909	4,525
法人税等調整額	3,003	1,414
法人税等合計	4,913	5,939
少数株主損益調整前四半期純利益	6,905	12,474
少数株主利益又は少数株主損失()	31	11
四半期純利益	6,874	12,485

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,905	12,474
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,216	7,981
繰延ヘッジ損益	-	21
為替換算調整勘定	269	3
退職給付に係る調整額	-	329
その他の包括利益合計	6,486	8,292
四半期包括利益	13,391	20,766
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,360	20,776
少数株主に係る四半期包括利益	30	10

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	<p>第1四半期連結会計期間より、平成26年6月1日付のイズミヤ株式会社との株式交換による経営統合に伴い、以下の16社を連結の範囲に含めております。</p> <p>イズミヤ株式会社、蘇州泉屋百貨有限公司、カネート株式会社、株式会社サンローリー、株式会社カンソー、株式会社デリカ・アイフーズ、株式会社アバンティブックセンター、株式会社イズミヤ総研、株式会社サン・フレッシュ、株式会社サン・ロジサービス、株式会社カンソー堺、イズミヤカード株式会社、株式会社ピーユー、株式会社はやし、木次リテイル・サービス株式会社、有限会社ファウンテンフォレスト</p> <p>なお、当該連結の範囲の変更については、当第3四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。当該影響の概要は、連結貸借対照表の総資産額の増加、連結損益計算書の売上高等の増加であります。</p> <p>また、第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社エイチ・ツー・オー スタイルネット及び株式会社エイチ・ディ ベースモードの2社、並びに重要性が増した株式会社エイチ・ツー・オー システムを連結の範囲に含めております。</p> <p>また、連結子会社であった中野食品株式会社及び寿製麺株式会社の2社は保有株式売却に伴い第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しました。なお、株式会社サン・ロジサービスは当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるイズミヤ株式会社と合併し、消滅しております。ただし、保有株式の売却及び合併による消滅までの期間に係る損益につきましては四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に含めております。</p>
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	<p>当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した寧波開発株式会社を持分法適用の範囲に含めております。</p>
(3) 連結子会社の決算日の変更	<p>従来、連結子会社のうち決算日が主として2月末日であった、イズミヤ株式会社及びその子会社については連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりましたが、同社及びその子会社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当第3四半期連結累計期間は平成26年6月1日から平成26年12月31日までの7か月間を連結しております。</p>

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(会計方針の変更)	<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が4百万円減少し、利益剰余金が3百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ7百万円減少しております。</p>

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(表示方法の変更)

当社連結子会社の株式会社ペルソナにおいて、カード事業の自社運営を開始したことに伴い、前第3四半期連結累計期間において「売上原価」に含めておりました人件費等については、当第3四半期連結累計期間においては営業費用として「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「売上原価」に表示していた604百万円は、「販売費及び一般管理費」として組み替えております。

(「イズミヤ小山店」の営業終了及び店舗等閉鎖損失の計上)

当社は、当社の連結子会社のイズミヤ株式会社において「イズミヤ小山店」の営業を終了することを決定いたしました。これに伴い、特別損失の「店舗等閉鎖損失」として、小山店閉鎖にかかる費用見込額6,066百万円を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	10,088百万円	10,869百万円
のれんの償却額	944百万円	513百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成26年3月31日	平成26年6月3日	利益剰余金
平成26年10月28日 取締役会	普通株式	1,560	12.50	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

(注) 当社は、平成26年9月1日を効力発生日とする、株式併合(2株を1株に併合)を実施いたしました。当第3四半期連結累計期間の下段(平成26年10月28日取締役会決議分)につきましては、当該株式併合後の1株当たり配当金を記載しております。また、上段(平成26年5月9日取締役会決議分)につきましては、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年6月1日付で、イズミヤ株式会社との間で当社を株式交換完全親会社とし、イズミヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。

また、当社は、平成26年8月1日付で、株式会社家族亭との間で当社を株式交換完全親会社とし、株式会社家族亭を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において、当社の資本準備金が35,322百万円、その他資本剰余金が9,497百万円、それぞれ増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が93,103百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	310,674	75,225	34,863	420,762		420,762
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	351	3,560	16,870	20,782	20,782	
計	311,025	78,785	51,733	441,544	20,782	420,762
セグメント利益	8,861	1,465	2,733	13,060	1,952	11,107

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,952百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	イズミヤ 事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	311,778	81,944	195,671	33,038	622,432		622,432
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	349	3,530	4	16,347	20,232	20,232	
計	312,128	85,474	195,675	49,386	642,664	20,232	622,432
セグメント利益	11,870	1,663	2,453	2,123	18,110	2,003	16,106

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,003百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「PM事業」、「その他事業」の4区分から、「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「イズミヤ事業」、「その他事業」の4区分に変更しております。

この変更は平成26年6月1日のイズミヤ株式会社との経営統合に伴うものであり、新たに「イズミヤ事業」を独立した報告セグメントとしたほか、従来の「PM事業」セグメントにつきましては、「その他事業」セグメントへ移管しております。

また、イズミヤ株式会社及びその子会社は、主として決算日を2月末日から3月31日に変更しております。この変更により、当第3四半期連結累計期間は、平成26年6月1日から平成26年12月31日までの7か月間を連結しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、「百貨店事業」で5百万円、「スーパーマーケット事業」で2百万円、それぞれ減少しております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、イズミヤ株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「イズミヤ事業」のセグメント資産が、205,683百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「百貨店事業」セグメントにおいて、阪神梅田本店建て替え準備工事に関連し新規に取得した固定資産398百万円について、当第3四半期連結累計期間に減損損失を計上しております。なお、四半期連結損益計算書においては、特別損失の店舗建替関連損失に含めて表示しております。

「イズミヤ事業」セグメントにおいて、小山店の営業終了決定等に伴い、当第3四半期連結累計期間に2,016百万円の減損損失を計上しております。なお、四半期連結損益計算書においては、特別損失の店舗等閉鎖損失に含めて表示しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他事業」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間に中野食品株式会社及び寿製麺株式会社を売却いたしました。なお、当該事象によるのれんの減少額は、54百万円であります。

また、「その他事業」セグメントにおいて、第2四半期連結会計期間に株式会社家族亭を完全子会社化したしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、486百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

「イズミヤ事業」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間にイズミヤ株式会社との経営統合により10,030百万円の負ののれん発生益を計上しております。

(企業結合等関係)

(寧波開発株式会社への出資について)

共同支配企業の形成

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 寧波阪急商業有限公司の管理

事業の内容 寧波阪急商業有限公司の事業活動に関する管理、その他

(2) 企業結合日

平成26年10月29日

(3) 企業結合の法的形式

当社と株式会社海外需要開拓支援機構による共同支配企業の形成

(4) 結合後企業の名称

寧波開発株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、長期事業計画「G P 2 4 計画」において、海外における事業展開を成長戦略の柱のひとつに掲げておりますが、その第一歩として、中国寧波市への阪急百貨店の出店を予定しております。

その出店にあたり、日本国内に寧波開発株式会社（以下、「寧波開発」）を新たに設立し、寧波開発と中国の現地企業である寧波都市房産開発有限公司が、合弁会社「寧波阪急商業有限公司」（以下、「寧波阪急商業」）を中国国内に共同で設立して商業施設の運営を行ってまいります。

平成26年10月29日付で、寧波開発は寧波阪急商業設立後に第三者割当による増資を行い、当社、株式会社海外需要開拓支援機構、阪急阪神ホールディングス株式会社及び伊藤忠商事株式会社が出資いたしました。この結果、寧波開発は当社の持分法適用関連会社となりました。

なお、本合弁会社設立による当社の平成27年3月期の連結業績に与える影響は、軽微であります。

また、寧波開発の概要等は以下の通りです。

商号	寧波開発株式会社
代表者	代表取締役社長 鈴木 篤
本店所在地	大阪府大阪市北区角田町8番7号
設立年月	平成26年8月20日
資本金	10百万円

事業内容	寧波阪急商業有限公司への出資及び融資
大株主及び持株比率	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 47.6%
	株式会社海外需要開拓支援機構 47.6%
	阪急阪神ホールディングス株式会社 4.4%
	伊藤忠商事株式会社 0.4%

(6) 共同支配企業の形成と判定した理由

この共同支配企業の形成にあたっては、当社と株式会社海外需要開拓支援機構との間で、両社が寧波開発の共同支配企業となる株主間契約を締結しており、企業結合に際して支払われた対価はすべて議決権のある株式であります。また、その他支配関係を示す一定の事実は存在しておりません。従って、この企業結合は共同支配企業の形成であると判定しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共同支配企業の形成として処理しております。

なお、この企業結合の結果、寧波開発は、共同支配企業に該当するため、当社の連結財務諸表上、連結の範囲には含めず、持分法に準じた処理方法を適用しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	70円81銭	107円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,874	12,485
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,874	12,485
普通株式の期中平均株式数(株)	97,076,321	116,311,575
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	70円51銭	106円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	418,146	508,867
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成26年9月1日付で株式併合(2株を1株に併合)を実施いたしましたが、第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当て)

当社は、当社及び当社子会社の株式会社阪急阪神百貨店の取締役(社外取締役除く)及び執行役員の中長期的な業績向上へのインセンティブを高めることを目的として、当社株式の価値と連動する株式報酬型ストックオプションを付与することとしております。平成27年1月30日開催の取締役会において、平成26年度における株式報酬型ストックオプションを付与するために、下記のとおり新株予約権の割当てに関して決議いたしました。

1. 新株予約権の割当日
平成27年3月31日
2. 新株予約権の発行数
218個(上限)
3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式 109,000株(上限)
4. 新株予約権の行使時の払込金額
1株当たり1円
5. 新株予約権の行使期間
平成27年4月1日から平成57年3月31日まで
6. 新株予約権の割当対象者
当社 取締役6名
株式会社阪急阪神百貨店 取締役9名、執行役員11名
7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額に関する事項
 - (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
8. 新株予約権の払込金額の算定方法
新株予約権を割り当てる日におけるブラック・ショールズモデルにより算定した新株予約権の公正価額を払込金額とする。
なお、当社取締役又は執行役員として新株予約権を割り当てられる者(以下「当社役員」という)については、当社役員が有する報酬請求権と新株予約権の払込債務とを相殺し、株式会社阪急阪神百貨店の取締役又は執行役員として新株予約権を割り当てられる者(以下「子会社役員」という)については、当社が同社の報酬支払債務を引き受け、子会社役員が有する報酬請求権と新株予約権の払込債務とを相殺する。

2 【その他】

第96期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月28日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,560百万円
1株当たりの金額	12円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 直 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紀 平 聡 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。